

| 科目名 | | 単位数 | 担当教員 | 区分 |
|---|---------|-----|-------|-----------|
| 平成26年度以降 | ジェンダーと法 | 2 | 山崎 文夫 | |
| 平成25年度以前 | | | | |
| 教職 | | | | 言語 |
| 授業の到達目標及びテーマ | | | | 共通 |
| この講義では、日本国憲法、国連女性差別撤廃条約、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などによるわが国の男女平等に関する法制度の現状を理解することを目標とする。 | | | | 専門基礎 |
| 授業の概要 | | | | 法律一般 |
| この講義では、わが国の男女平等の到達点、男女平等に関する国際基準、現在の男女平等問題などを講義する。 | | | | 政治行政 |
| 授業計画 | | | | 経営法務 |
| 第1回:ジェンダー、男女平等 第2回:日本国憲法と男女平等 第3回:国連の女性差別撤廃条約 第4回:男女雇用機会均等法 第5回:平等な募集、採用 第6回:平等な教育訓練、配置、昇進 第7回:平等な福利厚生、解雇、退職 第8回:セクハラ防止、制裁、補償 第9回:育児介護休業法 第10回:DV法 第11回:ストーカー規制法 第12回:男女共同参画社会基本法 第13回:男女共同参画計画 第14回:男女の育児家事分担 第15回:女性の貧困 定期試験 | | | | スポーツ福祉 |
| テキスト | | | | 演習 |
| 開講時に指示する。 | | | | 25年度以前 |
| 参考書・参考資料等 | | | | 法律一般コース |
| 山崎文夫『セクシュアル・ハラスメント法理の諸展開』信山社 山崎文夫ほか『フランスのワーク・ライフ・バランス』パド・ウイメンズ・オフィス | | | | スポーツ福祉コース |
| 学生に対する評価 | | | | |
| この講義では、期末試験(論文試験)と受講態度等の平常点により成績を評価する。 | | | | |